未来こども園（重要事項説明書）

**１．施設の目的及び運営の方針**

**（１）運営主体（事業者の概要）**令和6年4月1日

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者の名称 | 社会福祉法人　寿康会 |
| 事業者の所在地 | 駿東郡小山町小山255番地2 |
| 事業者の連絡先 | ０５５０－７６－３３８８ |
| 代表者氏名 | 理事長　大坪　百合子 |

**（２）施設の概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 保育所型認定こども園 |
| 名称 | 未来こども園 |
| 所在地 | 御殿場市新橋1555番地の1 |
| 連絡先 | ＴＥＬ　７８－６７９１ＦＡＸ　７８－６７９２ |
| 施設長氏名 | 園長　影山　理子 |
| 開設年月日 | 令和６年　４月　１日 |
| 利用定員 | 年齢区分 | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | ３歳児 | ４歳児 | ５歳児 | 合計 |
| １号 | ― 人 | ― 人 | ― 人 | ３人 | ３人 | ３人 | ９人 |
| ２号・３号 | １８人 | １８人 | １８人 | １５人 | １６人 | １６人 | １０１人 |
| 合計 | １８人 | １８人 | １８人 | １８人 | １９人 | １９人 | １１０人 |
| 当園の基本理念・方針 | １．未来こども園（以下「当園」という）は、子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。。２．当園は、特定教育・保育に関する専門性を有する職員が、家族との緊密な連携の下に、利用子どもの状況や発達過程を踏まえ、教育・養護を一体的に行うものとする。４．当園は、利用子どもの家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用子どもの保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めるものとする。 |

**（３）施設の概要**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 敷地 | 敷地全体 | ２３４５．４５　㎡ |
| 園庭 | ４８４．２　㎡ |
| 園舎 | 構造 | 木造　２階建て |
| 延べ | ９８４．７２　㎡ |

**（４）主な設備の概要**　※別添可

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設備 | 部屋数 | 備考 |
| 乳児室 | １　室 |  |
| ほふく室 | １　室 |  |
| 保育室 | ４　室 | （ぱんだ組：２歳児クラス、こあら組：３歳児クラス、ぞう組：４歳児クラス、きりん組５歳児クラス） |
| 遊戯室、ホール | １　室 |  |
| 調理室 | １　室 |  |
| 病児・安静室 | １　室 |  |
| 子育て支援センター | １　室 |  |
| 職員室 | １　室 |  |

**（５）職員体制（**令和６**年**４**月**１**日　現在）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 職種 | 員数 | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
| 園長 | １　人 | １　人 | 　人 |  |
| 主任保育士 | １　人 | １　人 | 　人 |  |
| 教諭・保育士 | ２７人 | １８人 | ９人 |  |
| 医師（嘱託医） | ２　人 | 　人 | 　２人 |  |
| 看護師 | １　人 | 　人 | １人 |  |
| 栄養士 | １　人 | 　人 | 　１人 |  |
| 調理師 | ２　人 | ２　人 | 　人 |  |
| 事務員 | ２　人 | １　人 | １人　 |  |
| 合計 | ３７人 | ２２人 | １５人 |  |

**（６）利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日**

**【１号認定子ども（教育標準時間認定）】**

|  |  |
| --- | --- |
| 提供する曜日 | 月曜日から金曜日まで |
| 保育時間 | 教育標準時間 | 午前９時００分～午後３時００分（６時間） |
| 預かり保育 | 保育時間 | 朝：７時～９時００分 |
| 夕：３時００～７時 |
| 土曜：９時～３時 |
| 休業日 | 日曜日・土曜日・祝日 |
| 年末・年始（１２月２８日～１月３日） |
| 夏季（７月２０日～８月３１日） |
| 冬季（１２月２１日～１月５日） |
| 春季（３月２０日~４月２日 |
|  |

**【２号・３号認定子ども（保育認定）】**

|  |  |
| --- | --- |
| 提供する曜日 | 月曜日から土曜日まで |
| 保育時間 | 保育標準時間 | 午前７時００分～午後６時００分（１１時間） |
| 保育短時間 | 午前８時３０分～午後４時３０分（８時間） |
| 延長保育 | 保育標準時間 | 朝：　　時～　　時 |
| 夕：６時～７時 |
| 保育短時間 | 朝：７時～８時３０分 |
| 夕：４時３０～７時 |
| 開所時間 | 月～金曜日 | 午前７時００分～午後７時００分 |
| 土曜日 | 午前７時００分～午後６時００分 |
| 休業日 | 日曜日・祝日 |
| 年末年始（１２月３１日～１月２日） |

**（７）利用料等**

|  |  |
| --- | --- |
| 利用者負担（月額保育料） | 利用子どもが居住する小山町が定める利用者負担（保育料） |
| 上乗せ徴収 | 給食費 | 副食代 | ４８００　円 |
|  | 主食代 | ７００　円 |
| 実費徴収 | 文房具に係る費用 | 入園時 | ４６００　円 |
| 写真代 | 1枚当たり | ３５　円 |
| 絵本代（保護者会） | 1回当たり | ３８０　円 |
| その他 | （１号認定子どもの預かり保育に係る費用） | 1時間当たり | １００　円 |
| （1月当たり） | ○○　円 |
| （○時～○時） | ○○　円 |
| （○○当たり） | ○○　円 |
| （２号・３号認定子どもの延長保育に係る費用） | （1回当たり） | ２００　円 |
| （1月当たり） | ○○　円 |
| （○時～○時） | ○○　円 |
| （○○当たり） | ○○　円 |
| 病児・病後児保育（当園の利用者は無料） | １日当たり３歳未満児３歳以上児 | ２５００円２０００円 |

**（８）支払方法**

|  |
| --- |
| （口座振替、現金払い等の支払い方法）（支払い期日　等）毎月月末（２７日） |

**（９）提供する特定教育・保育の内容**

|  |
| --- |
| 　子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。 |

**（１０）年間行事予定**

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 行事内容 |
| （４月） | （入園式） |
| （５月） | （内科検診、歯科検診、家庭訪問） |
| （６月） | （保護者参観、懇談会、プール開き） |
| （７月） | （七夕会） |
| （８月） | （お泊り保育） |
| （９月） | （敬老の集い） |
| （１０月） | （運動会、内科検診） |
| （１１月） | （園外保育、防火教室） |
| （１２月） | （生活発表会、もちつき会、クリスマス会） |
| （１月） | （お汁粉会） |
| （２月） | （節分豆まき、ひな祭り会） |
| （３月） | （お楽しみ遠足、お別れ会、卒園式） |

**（１１）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項**

|  |  |
| --- | --- |
| 利用者の内定 | 【１号認定子ども】* 施設の管理者が定めた選考方法による

【２号・３号認定子ども】* 市が行う利用調整による
 |
| 利用決定 | 利用契約書の締結による |
| 退園理由 | * １号・２号・３号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）
* 保護者から退園の申出があったとき
* 利用継続が不可能であると町が認めたとき
* その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
 |
| 利用に当たっての留意事項 | （１）登園は９時３０分までにお願いします。当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は１０時００分までに電話でご連絡ください。（３）原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には１７時３０分までに電話でご連絡ください。（４）熱が３７℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に３８℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。 |

**（１２）小児科嘱託医**

|  |  |
| --- | --- |
| 医療機関の名称 | （名称）　公益社団法人有隣厚生会　富士病院 |
| 医院長名 | （氏名）　小児科　 |
| 所在地 | （所在地）御殿場市新橋１７８４ |
| 電話番号 | （電話番号）８３－３３３３ |

**（１３）歯科医・嘱託歯科医**

|  |  |
| --- | --- |
| 医療機関の名称 | （名称）エコーデンタルクリニック |
| 医院長名 | （氏名）院長吉津　和典 |
| 所在地 | （所在地）御殿場市大阪４８２ |
| 電話番号 | （電話番号）８７－７７７７ |

**（１４）緊急時における対応方法**

|  |
| --- |
| （緊急時の対応方法を記載。）特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 |

【管轄する消防署】

|  |  |
| --- | --- |
| 消防署名 | （消防署名）御殿場消防署 |
| 所在地 | （所在地）御殿場市東田中1丁目19－1 |
| 電話番号 | （電話番号）８７－７１５０ |

【管轄する警察署】

|  |  |
| --- | --- |
| 警察署名 | （警察署名）御殿場警察署駅前交番 |
| 所在地 | （所在地）御殿場市新橋1936番地の6 |
| 電話番号 | （電話番号）８３－１５４９ |

**（１５）非常災害対策**

※　職員と利用子どもの数が30人未満の施設については、防火管理者を定め、消防計画を届け出る義務がありません。届出義務のない場合には、「防火管理者」と「消防計画届出年月日」の項目を削除してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 防火管理者※ | （防火管理者の氏名）影山　理子 |
| 消防計画届出年月日※ | 令和３年１２月２１日 |
| 避難訓練 | （避難訓練の内容と回数を記載）避難は毎月行います、消火訓練を9月と3月に実施します。 |
| 防災設備 | （消火器、誘導灯、火災報知器　等）消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。 |
| 避難場所 | こども園庭及び御殿場南高等学校 |
| 緊急時の連絡手段 | （電話、専用メール、専用ホームページでの情報提供　等） |

**（１６）相談・要望・苦情窓口**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 相談・苦情受付担当者 | （氏名）岩瀬　美也 | （職名）主任保育士 |
| 相談・苦情解決責任者 | （氏名）影山　理子 | （職名）園長 |
| 第三者委員 | （氏名）百瀬　理美子 | （電話番号）82－1900 |
| （役職、所属等） |
| （氏名）村山　美雪 | （電話番号）82－0926 |
| （役職、所属等） |
| （氏名） | （電話番号） |
| （役職、所属等） |

【要望・苦情等への対応方法】

|  |
| --- |
| （例１）要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。（例２）要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。 |

**（１７）賠償責任保険の加入状況**

以下の保険に加入しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 保険の種類 | 学校安全災害共済給付　幼稚園保育園賠償責任保険 |
| 保険の内容 | 災害共済給付制度　　　賠償責任保険 |
| 保険金額 | 死亡　2800万円1人限度額　3000万円 |

**（１８）個人情報の取り扱い**

|  |
| --- |
| 園児及び保護者に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。（1）小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学先の小学校との間で情報を共有すること。（2）市町が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に限って利用すること。（3）他のこども園等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。（4）緊急時において、病院その他関係機関に対して必要な情報提供を行うこと。 |

**（１９）その他保護者に説明すべき事項**

|  |  |
| --- | --- |
| 喫煙 | 当園敷地内はすべて禁煙です |
| 宗教活動・政治活動・営利活動 | 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動及び活動はご遠慮ください |

同　　　意　　　書

当園における特定教育及び保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項説明書の内容について説明を行いました。

保育園名　：　　未来こども園

　　　　　　説明者職名：　　園長　影山　理子

私は、みらいこども園の重要事項説明書の内容について説明を受け、その内容に同意しました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

保護者住所　：

児童氏名　　：

保護者氏名　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

児童から見た続柄：

　　別表１

１．保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容、負担を求める理由及び目的 | 金額 |
| 給食費 | ・３歳以上児・土曜日副食費 | 副食代月額４８００円主食代月額７００円副食代　２４０円/回 |
| 入園時購入費 | ・３歳未満児　園服、帽子、ベッドシーツ代・３歳以上児　園服、帽子、ベッドシーツ代 | ３０００円程度２５０００円程度 |
| 入園時購入費 | ・クレヨン等文房具代 | ４６００円程度 |
| 写真代絵本代 | ・利用乳幼児の園生活を記録・保護者会にて購入 | 　３５円／枚４８０円程度 |
| 保護者会費 | ・行事に利用 | 月額５００円 |
| 災害共済給付契約 | ・日本スポーツ振興会掛け金 | ２４０円 |
| 遠足費用 | ・遠足にかかる保護者の施設入園料等 |  |

　　　別表２

　　　　　１．特定負担額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容、負担を求める理由及び目的 | 金額 |
| プール教室受講代（３歳以上児） | 民間プールにおいてインストラクターによる水泳指導を受講するために要する費用 | １２５０円／回 |

２．時間外保育に係る利用者負担

・　預かり保育

７時３０分～９時００分まで　３０分１００円

　　　　１５時００分～１８時００分まで３０分１００円

・　短時間保育の場合

７時３０分～８時３０分まで１日１００円

　　　　　　　　１６時３０分～１８時００分まで１日１００円

・　通常保育の場合　　　２００円

※　当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収書を交付します。